

令和3年度  
日立市環境教育活動支援事業補助金  
活用団体活動報告書



令和4年9月  
日立市

## はじめに

本市の環境教育活動支援事業は、平成18年度に新日鉱ホールディングス株式会社（現ENEOSホールディングス株式会社）100周年事業の一環として、「次の時代を担う子どもたちが環境や自然を学び研究するための活動に役立ててほしい」との温かい想いととも、多大な御寄附をいただき、その趣旨を受け、子どもたちの環境教育活動を支援するため「日立市環境教育基金」を創設し、環境に関する活動を行う団体に支援を行っている事業です。

本報告書は、令和3年度に支援を受け活動を実践した25団体の活動内容等を取りまとめたものであり、本報告書を通じて、子どもたちを始め、たくさんの皆様に本市の自然の豊かさや活発な環境活動を知っていただき、より一層の活動の広まり、活性化を期待しているところです。

直木賞作家 新田次郎氏の小説「ある町の高い煙突」でも描かれておりますが、本市にはこれまで、企業や地域住民、そして行政が一体となり、環境問題に取り組み、克服してきた歴史があります。この先人達が連綿と育んできた環境を大切にすると豊かな自然環境を、次世代へつないでいくためにも、環境に関する活動への支援は、市の重要な施策の一つとして、引き続き積極的に取り組んでいきたいと考えていますので、皆様の御協力をよろしくお願い致します。



# 目次



## 日立市環境教育活動支援事業の概要について

○日立市環境教育基金について	2
○日立市環境教育活動支援事業補助金について	2
○日立市環境教育基金活用審査委員会について	3
○日立市環境教育活動支援事業の賛同団体について	3
○環境教育活動発表会について	4
○環境教育活動発表会の開催状況	5
○日立市環境教育活動支援事業補助金Q & A	6

## 令和3年度に補助金を活用した団体の活動報告

○十王川キッズクラブ	8
○はなやまエコ・まち体験隊実行委員会	9
○おおせ元気っ子クラブ	10
○楡形小 十王川の生き物を守る会	11
○豊浦小学校こどもエコクラブ	12
○ホテルの棲む滑川を守る会	13
○中里の環境を考える会	14
○大久保学区を住みよくする会	15
○塙山小学校 自然の森を守る会	16
○東小沢久慈川の環境を守る会	17
○茨城県立日立第一高等学校	18
○久慈小学校児童会	19
○油縄子の環境を美しくする会	20
○大沼ビオトープを守る会	21
○ボーイスカウト日立第8団	22
○日立市立平沢中学校生徒会	23
○茨城県立日立第二高等学校JRC部	24
○明秀学園日立高等学校	25
○みやた認定こども園花を育てる会	26
○学校法人公土園 おおくぼ認定こども園大久保幼稚園	27
○豊浦おやじパワーズ	28
○中小路学区をきれいにする会	29
○茨城県立日立第一高等学校附属中学校科学部	30
○学校法人茅根学園 日高幼稚園 環境活動の会	31
○坂本小学校環境守り隊	32

## 資料

○日立市環境基本条例	34
○日立市環境都市宣言	36

# 日立市環境教育活動 支援事業の 概要について



## ●日立市環境教育基金について

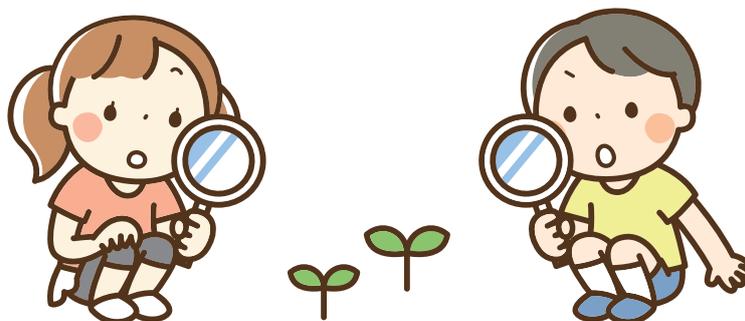
平成18年に新日鉱ホールディングス株式会社（現ENEOSホールディングス株式会社）100周年事業の一環として、当市へ1億円の寄附金をいただきました。これを原資に、「日立市環境都市宣言」及び「日立市環境基本条例」の基本理念に沿った環境教育事業を推進するため、「日立市環境教育基金」を設置しました。

## ●日立市環境教育活動支援事業補助金について

「次の時代を担う子どもたちが環境や自然を学び研究するための活動に役立ててほしい」という寄附の趣旨から、子どもたちが中心となって、自然を守るための実践活動や環境に関する活動を行う団体に対し、日立市環境教育基金を活用した補助が行われています。平成18年度から令和3年度までの16年間で、62団体のべ317事業が補助を受けました。

### \*年度別補助金活用団体数一覧\*

年 度	活用団体数	年 度	活用団体数
平成18年度	1団体（6グループ）	平成26年度	24団体
平成19年度	21団体	平成27年度	21団体
平成20年度	19団体	平成28年度	20団体
平成21年度	19団体	平成29年度	22団体
平成22年度	19団体	平成30年度	22団体
平成23年度	21団体	令和元年度	22団体
平成24年度	21団体	令和2年度	19団体
平成25年度	21団体	令和3年度	25団体



## ● 日立市環境教育基金活用審査委員会について

日立市環境教育基金の有効な活用を図るため、日立市環境教育基金活用審査委員会を設置し、補助金申請内容の審査や活動状況の確認を行っています。

### \* 令和3年度 日立市環境教育基金活用審査委員会委員名簿 (順不同・敬称略) \*

氏名	所属	備考
池辺 明文	J X金属(株) 日立事業所	
高橋 明	(株)日立製作所日立事業所	
穂積 訓	茨城キリスト教大学	
栗原由紀子	環境を創る日立市民会議	
飛田 誠	日立市市長公室政策企画課	
森山 秀一	日立市教育委員会指導課	
橋本 仁一	日立市生活環境部	委員長

## ● 日立市環境教育活動支援事業の賛同団体について

日立市環境教育基金は、日立市環境教育活動支援事業に御賛同いただいている団体からの寄附によって支えられています。

### 御賛同いただいている企業・団体 (順不同・敬称略)

- ・新日鉱ホールディングス株式会社 (現ENEOSホールディングス株式会社)
- ・株式会社サンユーストア
- ・生活協同組合パルシステム茨城栃木
- ・日立市多賀農業協同組合



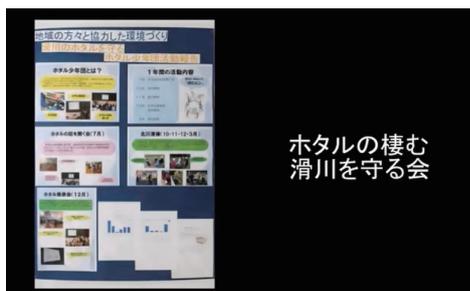
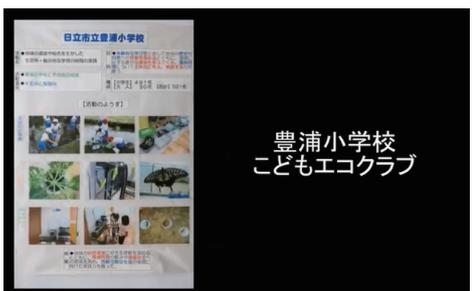
## ●環境教育活動発表会について

「環境教育活動発表会」は、日立市環境教育活動支援事業補助金を活用した団体が、1年間の活動成果を発表し、振り返りの機会の創出や活動団体相互の交流、活動団体間の情報共有を行っているものであり、新たに基金の活用を考えている団体への情報提供の場ともなっています。

例年は大勢の観客の皆さんの前で発表を行います。令和3年度の環境教育活動発表会は、コロナ禍のため令和4年2月20日（日）ZOOMによるオンラインで開催し、令和3年度に活動した全25団体のうち、3団体は、事前収録映像、1団体は、当日ライブで発表を行いました。当日のオンライン発表会の聴講者は約70組（約100名）でした。



また、令和2年度環境教育活動支援事業補助金を活用した団体の活動報告ポスターの映像放映も行いました。



## 講評について

発表終了後には、日立市環境教育基金活用審査委員会（J X金属㈱及び日立市教育委員会指導課選出の各委員）から、活動内容の良かった点や今後の活動に期待する点など講評が行われます。令和3年度は、コロナ禍により講評もオンラインとなりましたが、子どもたちは、自分が行った環境に関する活動について、第三者から評価をもらうことにより、新たな気づきを得て、次の活動への意欲を高めることができました。

## ●環境教育活動発表会の開催状況

年度	開催日	開催場所	発表団体	出席者数
平成19年度	8月4日(土) ※1	日立シビックセンター 502号会議室	日立市教育研究所	約100名
平成20年度	7月19日(土) ※1	日立シビックセンター 多用途ホール	茨城県立日立北高等学校 おおせ元気っ子クラブ 楡形小 ホタルを守る会 留第二子ども会 豊浦小学校こどもエコクラブ 塙山小学校自然の森整備委員会	約130名
平成21年度	7月18日(土) ※1	日立シビックセンター 501号、502号会議室	茨城県立日立第一高等学校 おおせ元気っ子クラブ 楡形小 ホタルを守る会 久慈地区を美しくする会 豊浦小学校こどもエコクラブ	約100名
平成22年度	7月17日(土) ※1	日立シビックセンター 501号、502号会議室	茨城県立多賀高等学校ボランティア同好会SmallHands 茨城県立日立第一高等学校 おおせ元気っ子クラブ 楡形小 十王川の生き物を守る会 駒王中学校科学研究部自然環境グループ	約100名
平成23年度	2月5日(日)	日立シビックセンター 501号、502号会議室	茨城県立日立第一高等学校 おおせ元気っ子クラブ 豊浦小学校こどもエコクラブ ボーイスカウト日立第8団	約80名
平成24年度	7月21日(土) ※1	日立シビックセンター 多用途ホール	茨城県立多賀高等学校ボランティア同好会SmallHands 茨城県立日立第一高等学校 ひたちエコキッズ★チャレンジ ボーイスカウト日立第8団 駒王中学校科学研究部自然環境グループ	約130名
平成25年度	7月27日(土) ※1	日立シビックセンター 多用途ホール	茨城県立日立工業高等学校 茨城県立日立第一高等学校 多賀中学校生徒会 塙山小学校 自然の森を守る会 日高小学校科学クラブ(気象観測班) ボーイスカウト日立第8団	約100名
平成26年度	7月19日(土) ※1	日立シビックセンター 多用途ホール	茨城県立日立工業高等学校 大久保学区を住みよくする会 日立市立助川中学校生徒会 ボーイスカウト日立第8団 ホタルの棲む滑川を守る会	約120名
平成27年度	6月28日(日)	日立シビックセンター 501号、502号、 503号会議室	東小沢小久慈川の環境を守る会 ホタルの棲む滑川を守る会 成沢科学クラブ	約200名
平成28年度	10月15日(土) ※2	日立シビックセンター 音楽ホール	茨城県立日立第一高等学校 ボーイスカウト日立第8団	約650名
平成29年度	10月21日(土)	日立シビックセンター 多用途ホール	中里の環境を考える会 楡形小 十王川の生き物を守る会 大沼ビオトープを守る会 はなやま環境エコ体験隊実行委員会 茨城県立多賀高等学校ボランティア部SmallHands	約200名
平成30年度	10月20日(土)	日立シビックセンター 多用途ホール	おおせ元気っ子クラブ 豊浦小学校こどもエコクラブ 茨城県立日立工業高等学校 楡形小 十王川の生き物を守る会 ボーイスカウト日立第8団	約200名
令和元年度	10月20日(日)	日立シビックセンター 多用途ホール	十王川キッズクラブ ホタルの棲む滑川を守る会 大沼ビオトープを守る会 日立市立平沢中学校生徒会 茨城県立日立第一高等学校	約200名
令和2年度	10月10日(土)	日立シビックセンター 多用途ホール	大久保学区を住みよくする会 塙山小学校 自然の森を守る会 久慈小学校児童会	無観客
令和3年度	2月20日(日)	Zoomによるオンライン開催 (事務局は日立市役所 503号会議室)	東小沢久慈川の環境を守る会 はなやまエコ・まち体験隊実行委員会 中里の環境を考える会 明秀学園日立高等学校	約100名

※1 エコフェスひたちと同時開催

※2 日立市環境教育活動支援10周年記念講演会と同時開催

# 日立市環境教育活動支援事業補助金 Q & A

## Q1 どのような団体が補助の対象となりますか？

**A1** 市内にある、子どもたちを中心とした団体です。  
これまで、子ども会、ボーイスカウト、ガールスカウト、こどもエコクラブ、少年団、学校（小学校から高等学校）、地域と学校が一体となった団体、部活動、生徒会、幼稚園などに補助しています。

## Q2 どのような活動が補助の対象となりますか？

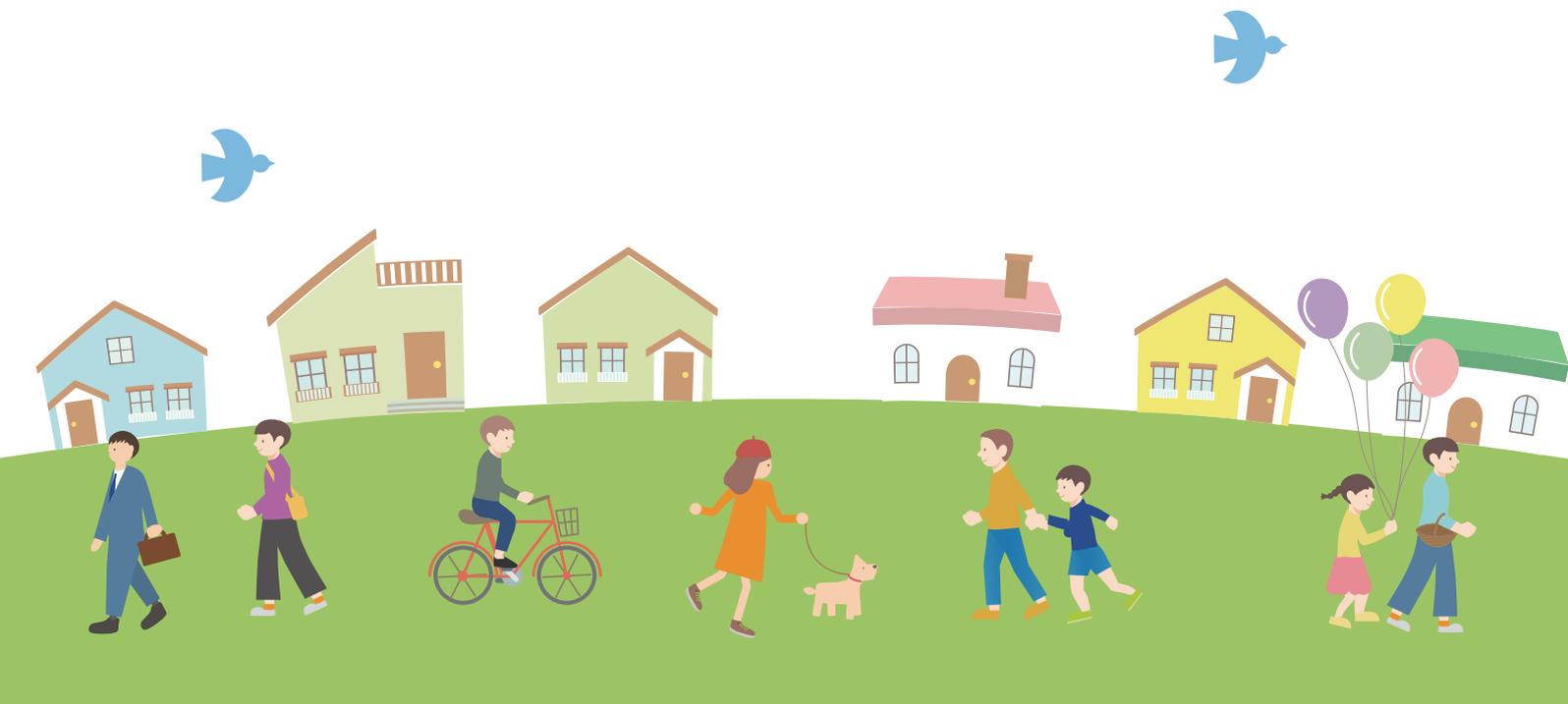
**A2** 子どもたちが中心となって行う、環境に関する実践活動、調査研究活動、普及啓発活動などです。

## Q3 1年間のスケジュールを教えてください。

**A3** 例年の主なスケジュールは以下の通りです。（令和4年度の予定）

時 期	項 目	内 容 等
4月下旬	補助金の申請	4月上旬から、補助金の活用を希望する団体の募集を行います。
5月中旬～下旬	審査、交付決定	日立市環境教育基金活用審査委員会で申請内容の審査を行い、補助金額等を決定します。
6月上旬	補助金の交付	決定額を上限に、請求された補助金を各団体に交付します。
補助金交付後	環境教育活動の実施	2月下旬までの間に、補助金を活用して活動を行います。
7月中旬	環境教育活動ポスター展	エコフェスひたちの開催に合わせて、補助金活用団体による活動成果をまとめたポスターの展示を行います。
1月～2月	環境教育活動発表会	補助金を活用して実際に活動した子どもたちが、活動成果を発表します。
3月上旬	実績報告書の提出環境教育活動ポスターの提出	3月上旬に、活動の成果等をまとめた報告書を提出します。

令和3年度に  
補助金を活用した  
団体の活動報告



# 十王川キッズクラブ

## 活動名 十王川まるごと体験

### 団体構成

十王学区の子どもを主体とした  
こどもエコクラブ

小学生 97名  
大人 10名  
合計 107名

### 主な活動場所

十王川、たかはら自然塾、城の丘じゅうおうランド

### 活動目的

川で遊び、観察するなど川との関わりや、里山などでの環境保全の体験活動をととして、地域の豊かな自然環境を理解する。

### 活動の様子

6月～通年 里山整備



城の丘で里山の樹木伐採、  
下草刈り環境整備

6月～通年 里山整備



城の丘の里山で自然体験  
ゾーン整備

7月～通年 農業体験



除草作業、さつまいも収穫  
の農作業体験

7月～生物飼育体験（ヤギ）



ヤギの飼育、除草作業もヤギと一緒

8月～霞ヶ浦湖上体験



霞ヶ浦で湖上体験。水質調査、実験、野外観察

8～1月 環境保全看板製作



地域の環境を守るための啓発看板製作

8～1月 環境保全看板製作



地域の環境を守るための啓発看板製作、設置

12月～創作体験



たかはら自然塾創作体験で、木工体験

12月～創作体験



たかはら自然塾創作体験でそば打ち

### 活動の成果

環境保全看板製作や里山整備、農作業、動物飼育など自然体験活動を通して、身近な自然と関わることにより、循環・共生といった環境問題に対する意識をもち、自ら環境づくりへの主体的な行動へと結びつけることができた。

# はなやまエコ・まち体験隊実行委員会

## 活動名 はなやまエコ・まち体験隊実行委員会

団体構成	塙山小学校児童、NPO 法人塙山コミュニティクラブ、	小学生	13名
	塙山学区住みよいまちをつくる会、	大人	7名
	塙山スポーツ少年団等	合計	20名

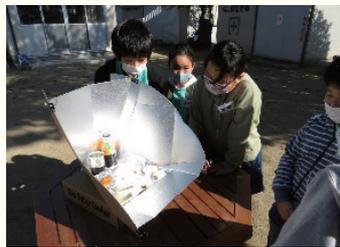
主な活動場所 塙山交流センター及び学区内周辺、日立オリジンパーク（日立市）  
茨城県植物園（那珂市）、アクアワールド大洗（大洗町）  
国営ひたち海浜公園（ひたちなか市）

活動目的 子どもたちに多様な体験事業を通して、環境教育活動の支援を行う。

### 活動の様子



農業体験（さつまいも苗植え、芋ほり、玉ねぎ苗植え）  
JA日立市多賀さんの協力で、さつまいもの苗植えと芋ほり、玉ねぎの苗植えを行いました。



エコ体験（電気、水を使わない調理実習、ソーラ実験）  
炭を使って飯盒炊飯、ガスコンロで調理、調理の水はペットボトルを使用し洗いはポリタンクの水を利用しました。エコソーラークッキングでは、太陽光エネルギーの実験をしました。

自然観察（自然・野鳥・昆虫観察）  
国営ひたち海浜公園では、日立自然の会の大内先生と一緒に、野鳥、自然、昆虫観察を行いました。



まち探検（塙山学区地域探検、日立オリジンパークの見学）  
自分たちの学区を探検し、オリジナルの塙山マップを作りました。日立オリジンパークでは、小平記念館を見学、日立市の歴史について学びました。

活動の成果 年間を通し、様々な活動を行い学習することができた。農業体験では身近な野菜の苗植え、収穫を行うことで農業の大切さを学んだ。エコ活動では災害時を想定した体験を行い、エネルギーの大切さを知り資源を無駄にしないようにする工夫を考え行った。自然観察では、色々な植物、生物について学んだ。まち探検では、まわりの環境について興味をもち、地図を作成することで自分たちのまちの課題についても話し合うことができた。

# おおせ元気っ子クラブ

## 活動名 あらゆる環境を体験で学び理解しよう！！

団体構成	会瀬学区コミュニティ推進会	小学生3年～6年生	63名
	青少年育成部スタッフと	大人・中学生	10名
	会瀬小学校児童	合計	73名

主な活動場所 会瀬交流センター・移動場所（いわき市震災伝承みらい館）他

活動目的 地域の子どもは地域で育てる青少年健全に育成事業東日本大震災を忘れないためにも海岸地域に住んでいる子どもたちに地域の大人たちが、山と海の自然環境（地域の変化）・環境保護を学び理解し、あらゆる環境の体験のきっかけづくりを行う。

### 活動の様子



いわき震災伝承館みらい館見学



語り部の方から高台の避難所公園の説明

活動の成果 今年度もコロナ禍で選択した活動となりました。今回環境教育事業として、テーマを福島県いわき市へ東日本大震災 10年目にあたり石炭化石館施設見学といわき震災伝承みらい館では、語り部の方から3月11日当日の様子、復興の様子などバスで周り高台避難所公園等、実際に聞くことにより、経験したことのない子どもたちへ家庭、学校でも学ぶことができないことをこの事業を通してより震災・防災の意識が高くなることを願っています。

# 橿形小 十王川の生き物を守る会

## 活動名 十王川の生き物を育てよう

団体構成	橿形小学校児童と教職員	小学生4年生	130名
		大人	9名
		合計	139名

主な活動場所 橿形小学校とその周辺(十王川を含む)

活動目的 学校ビオトープにおけるホタルの飼育やサケの採捕・採卵・受精・放流活動を通して、つながりの中で生きる「命」を実感させるとともに、環境と生物との関わりについて理解を深め、次世代の担い手である子どもたちに、地域の自然と共にによりよく生きて行こうとする態度を養う。

## 活動の様子

5月14日 ビオトープの清掃



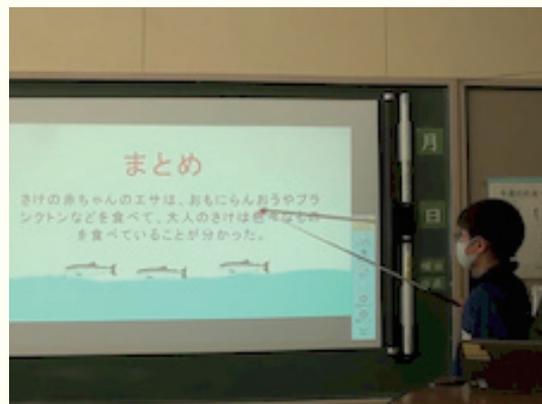
6月9日 育ったホタル



6月10日 ホタルを放す



3月9日 まとめの発表会



活動の成果 自然に親しみ、ホタル・カワニナ等の水生昆虫を育てる活動を通して、豊かな自然の大切さや豊かな心情を培うとともに、心身の調和のとれた発達を促すことができた。また、これらの水生生物の飼育を通して、生命の尊さに気付くことができた。

## 日上市立豊浦小学校こどもエコクラブ

**活動名** 地域や校内環境の特色を生かした生活科・総合的な学習の時間の実践

**団体構成** 豊浦小学校児童と教職員 (幼稚園生・小学生・中学生・高校生) 489名  
大人 30名  
合計 519名

**主な活動場所** 豊浦小学校、及びその周辺地域、十王川付近

**活動目的** 体験的な学びを通して地域の歴史や自然への理解を深めるとともに、環境に対する豊かな感受性を育み、環境問題について主体的に考え実践する力を養う。

### 活動の様子

7月9日(金) 2年生が反田川での観察と生き物の採集をしました。



さつまいもを育てて、みんなで収穫しました。



種をまいて苗を育てて、花を育てました。



**活動の成果** 地域の自然環境や動植物の生命に対する理解を深めるとともに、環境問題や環境保全への意識を高め、持続可能な社会の実現に向けた実践力を養った。

# ホタルの棲む滑川を守る会

## 活動名 地域とともに環境づくり大作戦

### 団体構成

日立市立滑川小学校4年生の児童と担任

小学生	54名
担任	2名
合計	56名

### 主な活動場所

滑川小学校及び北川

### 活動目的

北川の環境に関わる探究的な学習の過程を通して、北川のホタルは人々の努力や工夫によって支えられていることを理解し、持続可能な社会を実現するための行動の仕方を考え、実践する力や、学んだことを発信する力を身に付ける。

## 活動の様子

### 5月18日（火）ホタルの話を聞く会

「滑川ホタルの里づくり委員会」の方から、滑川のホタルの昔の様子、数が減ってしまった原因、ホタルを増やすための努力などについて話を聞きました。



### 6月23日（水）北川の生物調査

茨城県環境アドバイザーの川島省二先生から生物調査の方法を教わり、北川でフィールドワークを行いました。北川には、きれいな水の指標生物やホタルの幼虫のえさとなるカワニナがたくさん生息していることが分かりました。



### 10月19日（火）北川の水質調査

茨城県環境アドバイザーの富田俊幸先生から水質調査の方法を教わりました。北川の上流と中流の水の透視度やCODを測定し、北川がきれいな水であることを確かめました。



### 毎月第2水曜日の2校時 北川清掃

地域の方たちと一緒に北川の清掃活動を行っています。ペットボトルや空きびんなどのごみを拾ったり、夏は雑草抜き、秋は落ち葉集めをしたりして、「ホタルの里」を守るための取り組みに参画しています。



### 活動の成果

北川でのフィールドワークや水質調査など、様々な体験・探究活動を通して、児童は北川の自然環境についての関心を高めることができた。北川は、住宅街を流れる川でありながら、良好な水質が保たれてきたことで、ホタルのエサとなるカワニナが繁殖し、ホタルが棲み続ける環境が守られてきたのだということを実感を伴って理解することができた。これらの活動により、ホタルの棲む環境としての川を「生物」「水質」「人との共生」など様々な観点から学ぶことができ、児童は、地域の宝である「ホタルの里」を大切にしたいという思いを一層強めていた。

## 中里の環境を考える会

### 活動名 夢いっぱい 笑顔いっぱい 中里っ子 育成プロジェクト

#### 団体構成

中里小学校児童と教職員

小学生 29名

大人 9名

合計 38名

#### 主な活動場所

日立市立中里小学校と学区周辺地域

#### 活動目的

環境を大切に作る心や勤労精神を養い、豊かな心の育成を図る。  
地域の方々との交流を通して、学校や郷土を愛する心の育成を図る。

#### 活動の様子

##### ① 米作り

全校児童で田植えや稲刈りを行い、米作りの大変さと収穫の喜びを体験した。コロナ禍で行事等が縮減される中、楽しく活動する貴重な機会となった。



##### ② 花いっぱい運動

高学年児童がプランターで育てた花を、地域の施設に配った。地域とのつながりを感じられた。



##### ③ りんご作り

中学年児童が総合的な学習の時間の一環として、地域の特産品であるりんごについて、品種や時期、一年間の農家の仕事を調べたり、中学生と一緒に摘果・収穫体験をしたりした。



#### 活動の成果

地域の方々には指導を受けたり交流したりする中で、学びのふるさつである中里の地域を愛し、誇りに思う気持ちが育った。

# 大久保学区を住みよくする会

## 活動名 大久保学区をきれいにし、大久保の自然に親しもう

団体構成	大久保小学校児童と教職員を含めたサポーター	小学生	474名
	としての大人	大人	54名
		合計	528名

主な活動場所 大久保小学校

活動目的 児童と保護者や地域の方々との交流を広げたり、深めたりしながら、ともに「ふるさと大久保」の環境をよくする。  
学校や地域に花を植えたり、シンボルツリーである桜の管理をしたりすることを通して、自然を大切にしようとする心と実践力を育てる。

### 活動の様子

#### (1) 園芸委員会の児童（5・6年生16名）による「なかよし花壇」の世話

##### ①土おこし

苗を植える前に土を柔らかくし、その後、花壇全体に堆肥をほどこした。牛糞と土をスコップで混ぜ合わせたところで、苗を植えた。



##### ②苗・球根植え

園芸委員の児童が、苗・球根植えに取り組んだ。

※ 6月：コキア・マリーゴールド・サルビア・ブルーサルビア

11月：チューリップ

12月：パンジー・ビオラ

2月：スイセン



##### ③水やり

##### ④草ぬき

##### ⑤活動状況の発信

中央廊下の壁面に「なかよし花だんのあゆみ」を掲示した。



#### (2) 草ぬき隊（ボランティア活動）

有志による「なかよし花壇」の草ぬき。「一人百本」を合言葉に作業に励んだ。

今年度は、新型コロナウイルス感染症予防のため、6年生のみ実施した。



参加者に「草ぬきがんばり賞」というミニ賞状を手渡した。



#### (3) 落ち葉拾い（縦割り班活動）

全校児童による校内の落ち葉拾い。

活動の成果 「なかよし花壇」などの校内環境の整備を通して、植物を愛好する心情を培うとともに、勤労の尊さを体得することができた。また、全校児童が掲示物を目にすることで、自然に興味・関心をもつことができた。

# 塙山小学校 自然の森を守る会

## 活動名 自然の森環境プロジェクト

団体構成	塙山小学校児童と教職員	小学生（全児童）	266名
		大人（教職員）	26名
		合計	292名

主な活動場所 塙山小学校の敷地内

活動目的 塙山小学校の自然の森を守り、自然の森に生息する植物や生き物を愛しみ育てることで、つながりの中で生きる命を実感させると共に、自然の中でよりよく生きていこうとする態度を養う。また、全校児童で植物や生き物を育てる活動を通して、命のつながりを実感させる。

### 活動の様子

#### 池や水路の清掃・管理



#### 花壇の除草作業



定期的に池の藻を取ったり、水路の落ち葉や泥を取ったり、花壇の除草をしたりした。

#### 自然観察

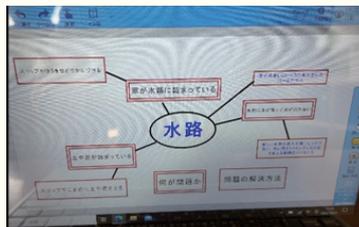


#### 花の栽培



休み時間や授業時間に自然観察をした。池では、メダカ、オタマジャクシ、ヤゴの生育が観察できた。

#### 5年 総合的な学習の時間



自然の森の環境整備や調査活動を通して、SDGsの視点から今の自分たちにできることを考え、実践した。3学期には、4年生に向けて実践発表をした。

### 活動の成果

- ・自然に親しみ、メダカや植物（草花・水草）などを育てる活動を通して、豊かな心情を培うとともに、命の尊さを実感することができた。
- ・児童は、自然環境を守る活動を通して、SDGsを踏まえたESDの視点から環境保全への意識を高めることができた。

# 東小沢久慈川の環境を守る会

## 活動名 久慈川の自然を守ろう

団体構成	東小沢小に通う児童と教職員 及び保護者・地域の方	大人	24名
		小学生	14名
		合計	38名

主な活動場所 東小沢小学校周辺、久慈川河川敷、里川（機初橋）付近

活動目的 東小沢小学校周辺や久慈川の水質や水生生物調査、ビオトープの環境整備、菜の花の種まき等を通して自然の大切さを知り、生活の中で環境保全に取り組もうとする態度を養う。

### 活動の様子

10月11日 水生生物調査及び水質調査



【水生生物調査】



【水質調査】

久慈川の支流である、里川（機初橋付近）で、国土交通省常陸河川事務所の職員より、里川の水質や水生生物について説明を受けた。そして実際に川の中に入り、水生生物の調査や水質の調査を行った。

10月20日クリーン作戦、保全作業・10月30日菜の花の種まき



【久慈川河川敷の石拾い】



【菜の花の種まき】

サイクリングロードのゴミ拾いを行った後、地域の方々や保護者とともに保全作業（菜の花畑の石拾い）、菜の花の種まきを行った。

### 活動の成果

- ・自分たちの手でビオトープを整備したことにより、環境を守ることの大切さを学んだ。その思いが久慈川の水質やそこに生息している水生生物の調査につながり、環境問題に対する取り組み方や自分には何ができるかについて考え行動することができた。
- ・久慈川の自然がいかに大切であるかという気持ちを共有し、地域の人たちと環境を守り続ける必要性を再認識することができた。

# 茨城県立日立第一高等学校

## 活動名 日立市内外の自然環境調査

団体構成	茨城県立日立第一高等学校の理科関係の部活動	高校生	30名
		大人	8名
		合計	38名

主な活動場所 宮田川、東滑川海浜緑地、本校実験室

活動目的 学校生活を中心に生徒が日常生活を送っている日立市内の自然環境を研究、調査することで環境保護や防災・減災への意識を高める。

### 活動の様子

#### ① 河川の氾濫に関する調査研究（宮田川、久慈川、那珂川を中心に）

昨年度からの継続で河川の氾濫について調査・研究している。

5月8日(土)宮田川の源流である日鉦記念館から河口まで、川沿いに歩き、川幅や河床の様子、落差工の有無などを調査した。

また、河川の氾濫を類型化した際に、氾濫対策としての堰や落差工に興味を持った。9月以降は、模擬水路で堰などの有効性を確かめる実験を始めた。写真は模擬水路を作成している様子である。



#### ② ヒカリモの研究（東滑川海浜緑地）

継続研究であるヒカリモの研究で、定期的に東滑川海浜緑地での現地調査を行った。本年度は、ヒカリモが生息する洞穴の水位に着目し、その水位の変化について長年の研究データを解析した。

#### ③ 研究発表会などへの参加

以下の研究発表会や日立市内のサイエンスショーに参加した。

6/6 日本地球惑星科学連合2021年大会

7/24 日立シビックセンターサイエンスショー

8/19 第29回茨城講演会 高校生セッション

9/25 第15回高校生理科研究発表会（千葉大学）

11/6 令和3年度茨城県高文連自然科学部研究発表会（全国総文祭予選大会）など



### 活動の成果

日立市内の自然環境について、実際に現地へ赴き調査することで、身近な自然環境の保護や防災・減災への取組に自ら関わろうとする意識が高まった。それによって、新たな視点を持ち、研究を深化させることができた。さらに、研究発表会で研究成果を発表することで、継続して研究することの大切さを実感し、研究する姿勢を育成できた。その結果、茨城講演会で宮田川の研究、高校生理科研究発表会、自然科学部研究発表会でヒカリモの研究が入賞した。

# 久慈小学校児童会

## 活動名 久慈小学校区環境保全・美化活動

### 団体構成

久慈小学校児童と教職員、保護者

小学生 277名

大人 206名

合計 483名

### 主な活動場所

久慈小学校

### 活動目的

学校や地域の自然環境に清掃活動や緑化活動等に関わることを通して、環境保全・環境美化意識を高め愛校心や郷土愛を高めるとともに、自ら環境に働きかけ、よりよく生きようとする実践力を養う。

### 活動の様子

プランターや教材園での野菜や草花の栽培



### 美化委員会の活動



### 海岸清掃



### 魚の飼育（各クラス）



### 活動の成果

美化委員会の児童を中心に、草花への水やり、プランターへの植え替えや草取り、片付けなど、進んで取り組む事ができた。今年度は、縦横10Mの教材園も利用でき、2年生ではサツマイモの栽培が行われ、大きな成果をあげた。また昨年に行えなかった久慈浜海岸清掃を実施し、児童たちは地域の環境美化活動を行うこともできた。児童は地域の一員としての自覚を深め、郷土愛や奉仕の気持ちをもつことができた。

# 油縄子の環境を美しくする会

## 活動名 地域花いっぱい・環境美化運動

団体構成	日立特別支援学校の児童・生徒と教職員	中学生・高校生	139名
		大人	99名
		合計	238名

主な活動場所 日立特別支援学校

活動目的 草花を植える活動を通じて豊かな情操を養う。  
協力して取り組む活動を通して集団行動の基礎や協調性を育む。

### 活動の様子

#### マリーゴールド・サルビアの栽培（1学期）



マリーゴールド・サルビアを種から育て、開花した花を学校の花壇に植えました。プランターに植えた花は地域の店や福祉施設に寄贈し、地域との交流を図りました。

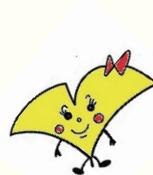


#### パンジー・ビオラ・チューリップノースポールの栽培



種まきから自分たちで行い、花壇やプランターに定植しました。プランターの花は卒業式の式場に飾りました。

#### 通学路のゴミ拾い（7月）や落ち葉はき（11月）



学校周辺の落ち葉はきを行い、環境美化に努めました。

活動の成果 草花の育成を通じて生徒達に勤労観や職業観を育むことができた。自分たちが育てた花を地域の人たちに届けて喜んでもらえる体験や、花壇の花を見た学校や地域の方々から感謝される経験が、活動への意欲へとつながった。協調性や責任感の育成につながる、有意義な学習であった。

# 大沼ビオトープを守る会

## 活動名 大沼ビオトープを守ろう

団体構成	大沼小学校5学年児童と教職員	小学生	80名
		大人	3名
		合計	83名

主な活動場所 大沼小学校ビオトープ周辺

活動目的 ビオトープ環境保全活動を通して、環境を守っていかこうとする意欲を高め、自然を大切にしていこうとする心情を育む。全学年の児童がビオトープに親しみをもつことができるように働きかけることで、持続可能な管理システムを構築する。

### 活動の様子

3つのプロジェクトに分かれて活動した。

#### ①池の中プロジェクト

池の汚れをとったり、生き物の住処を作ったりした。また、濾過装置を作り、水質の改善にも取り組んだ。



#### ②池の周りプロジェクト

雑草が生い茂る場所を、きれいに草刈りをした。冬にはその場所に菜の花を植えて、学校脇を歩く人から見てもきれいなビオトープを目指した。



#### ③遊歩道プロジェクト

散乱する木の枝を用いて、オブジェを作ったり、鳥の巣を設置したりした。もともとあった木を大切に保護し、遊歩道の環境を整えることができた。



### 活動の成果

5年生を中心として環境を守る活動を行い、ビオトープに親しみをもち、守っていかこうとする心情を育てることができた。メダカの住処や濾過装置などは、タブレットの一人一台配付もあって、自ら情報を集めて課題解決に努めることができた。また、前年の引き継ぎであった鳥の巣についても設置することができた。鳥にとって心地よい環境を調べて、その特性に合わせたものをつくることができた。設置後もバードウォッチングを続け、その経過を見ている。池を含め、自然が豊富で、学ぶ材料が多い。自ら課題を見付け、グループで解決していくことができる貴重な教材となっている。

## ボーイスカウト日立第8団

### 活動名 自然を守るひとしづく活動

団体構成	ボーイスカウト日立第8団	幼稚園児・小学生・中学生	20名
		大人	10名
		合計	30名

主な活動場所 茨城県北地域、いわき地区及び福島県のスキー場

活動目的 青少年の健全な成長を促進し、将来有望な知識・技能を習得するため

### 活動の様子

【7月4日（日）】

霞ヶ浦及び周辺地区での湖上体験及び関連する環境学習

#### ①霞ヶ浦湖上体験

《さあ！乗船！》



《船中での勉強》



《湖の透明度、生き物調査》



#### ②霞ヶ浦環境科学センター見学

《帆掛け船の勉強》



《魚類の勉強》



《きれいな水の勉強》



\*\*\*\*\*以下、新型コロナウイルス感染拡大により中止\*\*\*\*\*

【10月】大洗海岸や磯での生き物調査、海岸清掃

【1月】福島県猪苗代町での冬の自然観察

### 活動の成果

- ・7月4日の霞ヶ浦周辺地区での環境学習はコロナ感染拡大の合間にあたり、幸いにも実施することができました。梅雨真っ盛りの雨天の中でしたが、主催者のきめ細かな企画、係員の丁寧な説明、初めての乗船体験などが相まって充実した一日となりました。子供たちの環境に対する興味、関心が大いに刺激され、今後の環境活動継続へ大きな力を得られました。
- ・本年度の3つの活動計画の内2つは上記のとおり実施できず、子供たちは勿論、全ての関係者が残念な思いで本年度は終了しました。来年度こそはコロナ禍が収束し、今まで続けてきた環境活動を再び盛り上げていきたいと、日立市並びに関係者の皆様の引き続きのご指導ご鞭撻をお願いします。

# 日立市立平沢中学校生徒会

## 活動名 SDGsについて考えよう

### 団体構成

平沢中学校生徒と教職員

中学生	37名
大人	14名
合計	51名

### 主な活動場所

平沢中学校

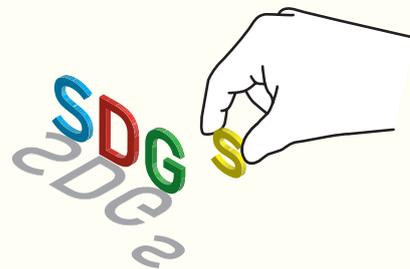
### 活動目的

カードゲームを用いてSDGsについて理解し、エコサイクル活動の実践活動を通して、環境保全を理解する。

### 活動の様子

## Think Globally Act Locally 「地球規模で考え、足元から行動せよ」

地域と一緒にリサイクル活動 (R3.11.20) をおこなった！！



私たちが今日からできることは何か カードゲームから学んだ！！  
(R3.6.25)



### 活動の成果

SDGsを学び、実践することで身近なところから地球のためになる一歩を踏み出すきっかけとなった。

# 茨城県立日立第二高等学校 JRC 部

## 活動名 My bag project in Hitachi2

### 団体構成

茨城県立日立第二高等学校 JRC 部

高校生 28名  
大人 3名  
合計 31名

### 主な活動場所

茨城県立日立第二高等学校

### 活動目的

高校生にもコンビニでレジ袋の代わりに my bag を使ってもらう

### 活動の様子

#### 1. 傘の布からエコバッグを作成 (放課後の活動)



(洗濯した布にアイロンをかけ、ミシンで縫います。)



#### 4. 被災地訪問



(旧大川小学校でボランティア)

#### 2. エコバッグ配布&クッキー販売 (「おかしやビーンズ」さんのクッキー)

①6/17 ②11/17 ③1/26 ④3/17



#### 3. 通学路清掃 (①5/1 ②10/30)

海岸清掃 (①5/29 ②6/11 ③10/23 ④11/13 ⑤12/19 ⑥3/26)



### 活動の成果

クッキー販売とエコバッグ配布はセットで行っており、エコバッグを毎回楽しみにしてくれている。今年はイベントでの販売はできなかった。通学路清掃と海岸清掃をほぼ毎月行った。特に海岸清掃では、細かいプラスチックごみが多く、取り切れない。環境問題について考えるきっかけになっている。

# 明秀学園日立高等学校

## 活動名 明秀学園宮田川研究会

### 団体構成

明秀学園日立高等学校で宮田川の探究活動を行っている生徒と教職員

高校生	9名
大人	3名
合計	12名

### 主な活動場所

明秀学園日立高等学校、宮田川流域

### 活動目的

高校生達が身近な河川である宮田川の生物相を調査することにより、郷土愛を育むとともに、河川の生物調査を通して生物多様性や環境保全を学び、『生きた生物学』を体得する。また、河川にまつわる郷土史を総合的な観点によって学び、郷土を愛する精神を育む。

### 活動の様子



河川調査の写真

( 左：7月10日 (土), 右：8月5日 (木) )



研究活動の写真

(左：8月1日 (日) に実施した、パケットテストによる水質調査)

(中央：10月26日 (火) に実施した、生物種同定調査)

(右：2月21日 (日) に実施した、オンラインによる研究発表)

### 活動の成果

宮田川流域を上流から下流まで調査した結果、30種類の水生生物の生息を確認できた。また、同河川の水質は化学的な観点から見ても良好だと判明した。これらの活動を通して、生徒に郷土の環境保全の重要性を学ばせることに成功した。しかし、生徒の野外調査に対する意欲は高かったものの、研究成果をまとめ発表する活動については、多くの課題が見られた。今後、研究と調査のつながりについて生徒がより深く学べるよう教員側が工夫することが課題の一つとなるだろう。

# みやた認定こども園花を育てる会

## 活動名 花を育てよう

団体構成	日立市立みやた認定こども園に通う園児と保育教諭を	園児	61名
	含めたサポーターとしての大人	大人	7名
		合計	68名

主な活動場所 〉 みやた認定こども園

活動目的 〉 園児が花の植栽や管理（苗植え、灌水、施肥）などを行うことによって、生命や身近な環境を大切にする心を育てる。

### 活動の様子

5月 野菜の苗植え



7月 野菜の収穫



・クラスで話し合い、野菜の苗（キュウリ・ナス・ミニトマト等）を植えた。7月にはたくさんの野菜ができ、収穫した。

6月 サツマイモの苗植え



10月 サツマイモの収穫



・土のう袋を利用し、サツマイモの苗植えをした。10月にはサツマイモの収穫をした。

1月 パンジーの苗植え



活動の成果 〉 苗植えを通して、子ども達が植物の成長や栽培の方法などに興味をもつことができた。身近な場所で苗の成長の様子を見ることができた。また、生長には水が必要だということが分かり、進んで水やりをする姿が見られた。

## 学校法人公土園 おおくぼ認定こども園大久保幼稚園

### 活動名 自然環境の中で命の大切さ食の大切さを楽しく体験しよう

団体構成	学校法人公土園 おおくぼ認定こども園大久保幼稚園	幼稚園児	144名
	園児と保育教諭	大人	13名
		合計	157名

主な活動場所 おおくぼ認定こども園大久保幼稚園敷地内

活動目的 子どもたちに自然環境を理解し命や食の大切さを実践活動で体験する

### 活動の様子



馬の飼育から馬への愛情を注ぎ、馬にふれあうことができた。

馬の好きな人参をやり、嫌いな草を知り馬への関心を持たせ、馬にまたがり、記念撮影もできるようになった。今後は馬にまたがりお散歩ができるようにしたい。

じゃがいもがよく育つように、土に馬ふんを入れ土作りをして、じゃがいもの種芋を植え、草むしりをしながら、じゃがいもの成長を観察することができた。じゃがいも堀には土の中で、じゃがいもがたくさんなることの喜びを味わい、みんなで楽しく収穫することができた。

収穫したじゃがいもをカレーの中に入れてみんなで食べるすることができた。

ケナフ染めではケナフの種まきから花摘まで染料としてきれいに染まる喜びを知ることができた。

**活動の成果** 動物にふれあいながら生態について詳しく知り、より良い飼育方法を学び命の大切さを知ることができた。馬に慣れることにより馬との親近感を感じ、動物への優しい気持ちを育むことができた。又、じゃがいもを掘り起こしながら収穫する喜びを知り、じゃがいもをカレーの中に入れて食の大切さと食品ロスのない正しい食事を考えることができた。

## 豊浦おやじパワーズ

### 活動名 史跡と里山公園周辺の昆虫観察

団体構成	豊浦小に通う児童と保護者を含めた	小学生	15名
	サポーターとしての大人（オヤジの会含）	大人	8名
		合計	23名

主な活動場所 かんぶり穴(十王前横穴墓群)周辺の森、豊浦学区の十王川周辺

活動目的 地元史跡の理解と環境保全を通じて郷土愛を育む。  
自然の中で昆虫観察をすることで自然と昆虫の関係を理解する。

### 活動の様子

6月27日(日) かんぶり穴 観察



かんぶり穴を守る会の方による説明を受けて実際にかんぶり穴の中を観察して、温度、湿度、におい、明るさなど体感しました。

7月10日(土) 昆虫観察と十王川周辺清掃活動



昆虫（かぶとむし）の生態を観察し、餌の消費量や個体についての違いを計量したりスケッチしたりして活動しました。十王川周辺の散策とゴミ拾いをして、どこから流れてきたゴミなのか意見を言い合って知識を深めました。

活動の成果 地元にある史跡がどういうものかを理解し、地元に誇りを持つことができ、十王川周辺の清掃活動を通しゴミが流れてくる理由などを話し合いゴミ捨て・ゴミ拾いについて深く考えることが出来た。昆虫観察では自然の中で昆虫を育てることの難しさを理解できた。

# 中小路学区をきれいにする会

## 活動名 緑化とクリーンアップ作戦

### 団体構成

中小路小学校児童と教職員

小学生	112名
大人	24名
合計	136名

### 主な活動場所

中小路小学校、中小路小学校学区

### 活動目的

学校花壇やプランター、公園花壇等の種まき、草抜き、水やり等の世話を  
する。  
学区内のゴミ拾いを地域の方と協力して行う。

## 活動の様子

### ○中小路学区クリーンアップ作戦



### ○環境委員会の活動



### ○みんなで奉仕作業



### 活動の成果

コロナ禍ではあったが、環境委員会を中心に全校児童でできることを考え活動できた。緑化活動により、植物を大切にする心、美化意識、愛校心を育てることができた。また、地域の環境に貢献することで、地域の中で共生して生きていることを実感できた。来年度は、地域の方と共に活動し公園の緑化や学区のクリーンアップに取り組みたい。

# 茨城県立日立第一高等学校附属中学校科学部

## 活動名 川を電源に、そして避難所へ

### 団体構成

茨城県立日立第一高等学校附属中学校科学部  
顧問と部員

中学生 27名  
大人 1名  
合計 28名

### 主な活動場所

十王川、宮田川

### 活動目的

日立市内の川でマイクロ水力発電を行うことで、災害時に避難所の電力として活用し、雨天時に太陽光発電の補助電力として使用できるかどうか調べる。

## 活動の様子

調査に使用した物



水車式水力発電機



テスター



メジャー



2021年11月7日 十王川での計測の様子  
写真1 A地点



写真2 B地点



写真3 C地点



写真4 D地点

### 結果

	電圧値	電流値	電力値
A地点	15V	0.2A	3W
B地点	5.4V	0.2A	1W
C地点	35V	0.5A	12.5W
D地点	13V	0.24A	3.12W

### 活動の成果

写真3C地点のところは、川に高低差があり、水の位置エネルギーの差を電力に変換できるため、最も大きな電力を取り出すことができた。USB2.0の電力供給が、5V、0.5A以下であることを考えると、全ての地点で、スマホやモバイルバッテリーの充電を行うことができると考えられる。特にC地点においては、水車式水力発電機を2台使用すれば、モバイルモニターをつけることも可能な電力値を示している。  
十王川においては、複数台マイクロ水力発電機を設置すれば、災害時に役立つ電力供給源になる可能性があると考えられる。

# 学校法人茅根学園 日高幼稚園 環境活動の会

## 活動名 自然体験や観察を通して学ぶ

団体構成	学校法人茅根学園 日高幼稚園 園児と園職員	幼稚園児	144名
		大人	20名
		合計	164名

主な活動場所 日高幼稚園と周辺地域

活動目的 自然体験や観察を通して、身近な自然環境について理解し、大切さを実感するとともに、実践力を育む。

### 活動の様子

#### ◆季節の花（植物の栽培・観察）

花壇に植えたヒマワリは、屋根を超え3m3cm育ちました。種を保存し、来年も咲かせたいです。寒い季節は、パンジーを植えました。



#### ◆小さな生き物（生き物の観察・飼育）

園庭の樹木、花壇、水田、畑にいる生き物。調べたり、飼育して観察しました。



#### ◆雲と天気

雲の観察を機に、天気予報に興味を持ちました。生き物も植物も、太陽の光や雨が必要だと学びました。



活動の成果 植物の栽培や観察を通して、そこに集まる生き物にも興味を持ち、映像や教材で生態について知り、飼育を試み、自然環境の大切さを学んだ。ヒマワリを育て、生長の過程を知ったが、花壇に落ちた種から同年2度目の花が咲き、地球の温暖化を直に感じ、考える機会になった。

# 坂本小学校環境守り隊

## 活動名 坂本の環境を守ろう

### 団体構成

坂本小学校児童と教職員

小学生	25名
大人	4名
合計	29名

### 主な活動場所

茂宮川周辺

### 活動目的

子供たち自身が身近な自然の調査をすることにより、身の回りの自然環境を守ろうとする意欲を高める。

### 活動の様子

11月17日(木) 茂宮川環境調査



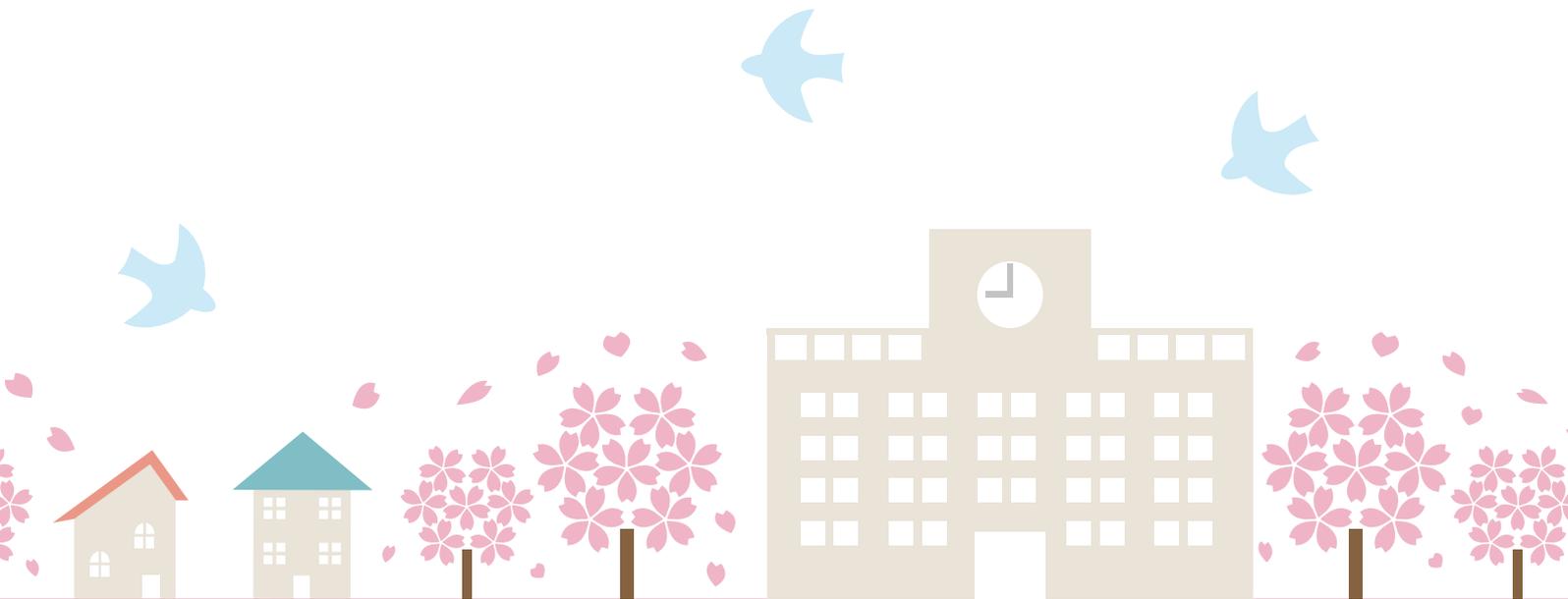
茂宮川で水辺に生息する生き物について説明を受け、生き物探しをしました。清水橋という名前の橋があり、名前の通りきれいな湧き水が出ている場所を見付けることができました。湧き水の付近を調べると、カワニナやカワエビといった、水質のよい場所に生息する生き物がいることがわかりました。カワニナはホタルの分布に大きく影響するため、川の整備の仕方によっては、ホタルのいる川にできるかもしれないと夢を膨らませました。しかし、調査場所のすぐ脇では護岸工事が行われていたり、ゴミの投棄があったりしました。貴重な水源が現在も脅かされている実態が明らかとなりました。



### 活動の成果

自分たちの身近にある川に、湧き水や貴重な生き物の存在があるとわかった。一方で、護岸工事やゴミの投棄といった、環境を守る上での課題も見つかった。子どもたちは、茂宮川にホタルを呼べるかもしれないと、環境を守る意欲を高めていた。

# 資料



# ○日立市環境基本条例

平成11年12月22日  
条例第19号

## 前文

日立市は、阿武隈山地と太平洋に囲まれた自然環境に恵まれたまちである。先人たちは、これらの自然の恵みの中で生活を営み、住みよいまちを築き上げる努力を続けてきた。

しかしながら、今日の社会経済活動は、利便性の向上と物質的な豊かさをもたらした一方で、資源やエネルギーを大量に消費することなどにより、環境汚染や自然破壊など環境への影響を増大させ、人類の生存基盤である地球環境を脅かすまでに至っている。

私たちは、安全で快適な生活を営むために健全で豊かな環境の恵みを受受する権利を有するとともに、その環境を将来の世代に引き継いでいく責務を有する。

私たちは、生態系の一部として存在し、限りある環境から多くの恵みを受けていることを自覚し、人と自然との共生を適切に確保するとともに、環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な社会を構築していくため、市民、事業者及び市が連携し、協力し合って、良好な環境を創造していく社会を目指すことを決意し、この条例を制定する。

## 第1章 総則

### (目的)

第1条 この条例は、環境の保全及び創造について、基本理念を定め、並びに市、事業者及び市民の責務を明らかにするとともに、環境の保全及び創造に関する施策の基本となる事項を定めることにより、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来の市民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的とする。

### (定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 環境への負荷 人の活動により環境に加えられる影響であって、環境の保全上の支障の原因となるおそれのあるものをいう。
- (2) 地球環境保全 人の活動による地球全体の温暖化又はオゾン層の破壊の進行、海洋の汚染、野生生物の種の減少その他の地球全体又はその広範な部分の環境に影響を及ぼす事態に係る環境の保全であって、人類の福祉に貢献するとともに、市民の健康で文化的な生活の確保に寄与するものをいう。
- (3) 公害 環境の保全上の支障のうち、事業活動その他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる大気の汚染、水質の汚濁(水質以外の水の状態又は水底の底質が悪化することを含む。)、土壌の汚染、騒音、振動、地盤の沈下(鉱物の掘採のための土地の掘削によるものを除く。 )及び悪臭によって、人の健康又は生活環境(人の生活に密接な関係のある財産並びに人の生活に密接な関係のある動植物及びその生育環境を含む。以下同じ。)に係る被害が生ずることをいう。

### (基本理念)

第3条 環境の保全及び創造は、現在及び将来の市民が健全で豊かな環境の恵みを受受するとともに、人類の存続の基盤である限りある環境が将来にわたって維持されるように適切に行われなければならない。

2 環境の保全及び創造は、人と自然とが共生できるような多様な自然環境が体系的に保全されるように行われなければならない。

3 環境の保全及び創造は、環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な社会が構築されることを目的として、市、事業者及び市民の公平な役割分担の下に自主的かつ積極的に行われなければならない。

4 地球環境保全は、市、事業者及び市民が自らの課題であることを認識して、それぞれの事業活動及び日常生活において積極的に推進されなければならない。

### (市の責務)

第4条 市は、前条に定める基本理念(以下「基本理念」という。)のっとり、環境の保全及び創造に関する基本的かつ総合的な施策を策定し、及び実施する責務を有する。

### (事業者の責務)

第5条 事業者は、基本理念ののっとり、その事業活動を行うに当たっては、これに伴って生ずる公害を防止し、又は自然環境を適正に保全するため、必要な措置を講ずる責務を有する。

2 事業者は、基本理念ののっとり、物の製造、加工又は販売その他の事業活動を行うに当たっては、その事業活動に係る製品その他の物が廃棄物となった場合にその適正な処理が図られるように必要な措置を講ずる責務を有する。

3 前2項に定めるもののほか、事業者は、基本理念ののっとり、物の製造、加工又は販売その他の事業活動を行うに当たっては、その事業活動に係る製品その他の物が使用され、又は廃棄されることによる環境への負荷の低減に資するように努めるとともに、その事業活動において、再生資源その他の環境への負荷の低減に資する原材料、役務等を利用するように努めなければならない。

4 前3項に定めるもののほか、事業者は、基本理念ののっとり、その事業活動に関し、これに伴う環境への負荷の低減その他環境の保全及び創造に自ら努めるとともに、市が実施する環境の保全及び創造に関する施策に積極的に協力する責務を有する。

### (市民の責務)

第6条 市民は、基本理念ののっとり、日常生活に伴う環境への負荷の低減に努めなければならない。

2 前項に定めるもののほか、市民は、環境の保全及び創造に自ら努めるとともに、市が実施する環境の保全及び創造に関する施策に積極的に協力する責務を有する。

## 第2章 環境の保全及び創造に関する施策の基本方針

### (施策の基本方針)

第7条 市は、環境の保全及び創造に関する施策を策定し、及び実施するに当たっては、基本理念ののっとり、次に掲げる事項を基本として、各種の施策相互の有機的な連携を図りつつ、これを総合的かつ計画的に行わなければならない。

- (1) 人の健康を保護し、及び生活環境を保全し、並びに自然環境を適正に保全するように、大気、水、土壌その他の環境の自然的構成要素を良好な状態に保持すること。
- (2) 生態系の多様性の確保、野生生物の種の保存その他の生物の多様性の確保を図るとともに、森林、緑地、水辺等における多様な自然環境を地域の自然的社会的条件に応じて体系的に保全すること。
- (3) 人と自然との豊かな触れ合いを保つとともに、身近な緑や水辺などに恵まれた生活環境の確保、地域の特性が生かされた良好な景観の形成及び歴史的文化的資源の保全を図ること。
- (4) 資源の循環的な利用、エネルギーの有効利用及び廃棄物の減量を推進することにより、環境への負荷の低減を図ること。
- (5) 地球環境保全の推進を図ること。

### (環境基本計画)

第8条 市長は、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本となる計画(以下「環境基本計画」という。)を定めなければならない。

2 環境基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

(1) 環境の保全及び創造に関する総合的かつ長期的な目標及び施策の大綱

(2) 前号に掲げるもののほか、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 市長は、環境基本計画を定めるに当たっては、市民の意見を反映することができるように必要な措置を講ずるものとする。

4 市長は、環境基本計画を定めるに当たっては、あらかじめ日立市環境審議会の意見を聴かなければならない。

5 市長は、環境基本計画を定めたときは、速やかに、これを公表しなければならない。

6 前3項の規定は、環境基本計画の変更について準用する。

## 第3章 環境の保全及び創造のための基本的施策

### (施策の策定等に当たっての配慮)

第9条 市は、環境に影響を及ぼすと認められる施策を策定し、及び実施するに当たっては、環境の保全及び創造について配慮しなければならない。

(規制等の措置)

第10条 市は、環境の保全上の支障を防止するため、次に掲げる規制の措置を講ずるものとする。

(1) 公害を防止するために必要な規制の措置

(2) 自然環境の適正な保全に支障を及ぼすおそれがある行為に関し、その支障を防止するために必要な規制の措置

2 前項に定めるもののほか、市は、人の健康又は生活環境に係る環境の保全上の支障を防止するため、必要な規制及び指導の措置を講ずるよう努めなければならない。

(環境影響評価の推進)

第11条 市は、土地の形状の変更、工作物の新設その他これらに類する事業を行う事業者が、その事業の実施に当たりあらかじめその事業に係る環境への影響について自ら適正に調査、予測又は評価を行い、その結果に基づき、その事業に係る環境の保全について適正に配慮することを推進するため、必要な措置を講ずるものとする。

(環境の保全に関する協定)

第12条 市は、環境の保全上の支障を防止するため、事業者又は開発行為を行おうとする者と環境の保全に関し必要な協定を締結するように努めるものとする。

(経済的措置)

第13条 市は、事業者及び市民が自ら環境への負荷の低減のための施設の整備その他の環境の保全及び創造に資する措置をとることを助長するため必要があるときは、適正な助成その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

(環境の保全に関する施設の整備の推進)

第14条 市は、環境への負荷の低減のための施設の整備及び公園、緑地その他の快適な生活の確保のための施設の整備を推進するため、必要な措置を講ずるものとする。

(資源の循環的な利用等の促進)

第15条 市は、資源の循環的な利用、エネルギーの有効利用並びに廃棄物の減量及び適正処理に関し、必要な措置を講ずるものとする。

(環境の保全及び創造に関する教育等の推進)

第16条 市は、環境の保全及び創造に関する教育、学習の振興並びに広報活動の充実により、事業者及び市民が環境の保全及び創造についての理解を深めるとともに、これに関する活動を行う意欲を増進させるため、必要な措置を講ずるものとする。

(市民等の自発的な活動の促進)

第17条 市は、市民、事業者及びこれらの者の組織する民間の団体(以下「市民等」という。)が自発的に行う緑化活動、再生資源の回収活動その他の環境の保全及び創造に関する活動の促進を図るため、必要な措置を講ずるものとする。

(情報の提供)

第18条 市は、前2条に定める事項を推進するため、個人及び法人の権利利益の保護に配慮しつつ環境の状況並びに環境の保全及び創造に関する活動の事例その他の環境の保全及び創造に関し、必要な情報を適切に提供するように努めるものとする。

(調査の実施)

第19条 市は、環境の状況の把握、環境の変化の予測に関する調査その他の環境の保全及び創造に関する施策の策定に必要な調査を実施するものとする。

(監視等の体制の整備)

第20条 市は、環境の状況を把握し、環境の保全及び創造に関する施策を適正に実施するために必要な監視、測定等の体制の整備に努めるものとする。

(事業者の環境管理等の促進)

第21条 市は、事業者がその事業活動に伴う環境への負荷の低減について効果的に取り組めるように、事業者が自ら行う環境管理(環境の保全及び創造に関する方針の策定、目標の設定、計画の作成、体制の整備

等をいう。)及びこれに関する監査等が促進されるように必要な措置を講ずるものとする。

(市民等の意見の反映)

第22条 市は、環境の保全及び創造に関する施策に、市民等の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。

(市民等との協力)

第23条 市は、市民等と協力して、環境の保全及び創造を推進するために必要な措置を講ずるものとする。

(国及び他の地方公共団体との協力)

第24条 市は、広域的な取組が必要とされる環境の保全及び創造に関する施策について、国及び他の地方公共団体と協力して、その推進に努めるものとする。

(地球環境保全に関する国際協力)

第25条 市は、国、他の地方公共団体及び市民等と連携し、地球環境保全に関する国際協力の推進に努めるものとする。

## 第4章 環境審議会

(環境審議会の設置等)

第26条 環境の保全及び創造に関する基本的事項を調査審議するため、日立市環境審議会(以下「審議会」という。)を置く。

2 審議会は、市長が委嘱又は任命する委員20人以内をもって組織する。

3 審議会の委員の任期は、2年とする。ただし、欠員を生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 審議会は、第1項に規定する調査審議を行うために必要があるときは、関係者の出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は関係者から資料の提出を求めることができる。

5 審議会の委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

6 前各項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、市長が規則で定める。

## 第5章 雑則

(年次報告)

第27条 市長は、環境の状況並びに環境の保全及び創造に関して講じた施策を明らかにした年次報告書を作成し、これを公表しなければならない。

(個別条例の制定)

第28条 この基本条例の施行に必要な個別条例は、別に定める。

### 附 則 抄

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(日立市環境をまもる基本条例の廃止)

2 日立市環境をまもる基本条例(昭和49年条例第1号)は、廃止する。

(経過措置)

3 この条例の施行の際現に日立市公害対策審議会規則(昭和49年規則第62号)第2条の規定により委嘱又は任命された日立市公害対策審議会の委員である者は、この条例の施行の日に、第26条第2項の規定により、審議会の委員として委嘱又は任命されたものとみなす。この場合において、その委嘱又は任命されたものとみなされる者の任期は、同条第3項の規定にかかわらず、同日における日立市公害対策審議会規則第3条の規定により委嘱又は任命された日立市公害対策審議会の委員としての任期の残任期間と同一の期間とする。

# 日立市環境都市宣言

—うるおいが活力を生むまち—

日立市は、朝日立ち昇る太平洋とみどりの阿武隈山地に囲まれた、四季の彩り美しい近代産業のまちです。

かつて、鉱山の煙害や河川の汚濁など深刻な公害問題に直面した時代がありましたが、大煙突建設、大島桜の植栽、下水道整備に見られるように市民、企業、行政が協力し、問題を解決してきた誇らしい歴史を持っています。

しかし近年、私たちは、ごみ問題、生態系破壊、地球温暖化、オゾン層破壊など、新しく困難な問題を抱えることになってしまいました。

これら環境問題の最大の被害者は、これから後の世代です。将来の市民に対し、環境と活力の調和した、持続可能な社会を創ることが、今に生きる私たちの使命です。

私たちは、今こそ先人の偉業に学び、協力して問題に取り組み、「いのち」の共生するこの環境を未来に引き継ぐことを決意して、ここに「環境都市・日立」を宣言します。

- ◎ 私たちは、山・川・海など恵み多い自然と共に生きられるよう、この自然環境をまもり、育てていきます。
- ◎ 私たちは、地球環境にやさしい循環型社会を創るため、一人ひとりが、省資源、省エネルギー、リサイクルに心がけた生活をおくります。
- ◎ 私たちは、環境の歴史的シンボルである「さくら」を愛し、美しく快適なまちを創ります。
- ◎ 私たちは、ものづくりの精神を活かし、環境にやさしい技術の開発や活用に努めます。
- ◎ 私たちは、一人ひとりが、学び、考え、行動し、市民・企業・行政のパートナーシップでより良い環境を創っていきます。

平成 17 年 3 月 25 日  
日 立 市

令和3年度 日立市環境教育活動支援事業補助金活用団体活動報告書

令和4年9月発行

編集・発行

日立市 生活環境部 環境都市推進課

〒317-8601 茨城県日立市助川町1-1-1

TEL: 0294-22-3111 (内線747)

FAX: 0294-21-5016

E-mail: kanto@city.hitachi.lg.jp

印刷・製本

日立高速印刷株式会社



Hitachi City